

「第48号議案 令和3年度三木市一般会計補正予算（第4号）」
に対する附帯決議について

「第48号議案 令和3年度三木市一般会計補正予算（第4号）」に対する
附帯決議を別紙のとおり提出する。

令和3年6月30日

三木市議会議長 大西 秀樹 様

民生産業常任委員長 古田 寛明

(別紙)

「第48号議案 令和3年度三木市一般会計補正予算(第4号)」
に対する附帯決議について

「第48号議案 令和3年度三木市一般会計補正予算(第4号)」の採決に当たり、8款土木費、4目交通政策費の神戸電鉄粟生線三木駅再生事業において、見積費用の増加に伴い、駅舎建設費用を6,836万円増額する件で、次の意見を付するものとする。

当該費用は、当初予算で1億3,000万円を見込んでいたが、今回の補正により1億9,836万円となり、6,836万円(52%)もの巨額の増額となった。

増額の経緯としては、市が神戸電鉄と事前に調整した上で1.3億円の当初予算を算出したにも関わらず、その後、三木市の委託により工事を発注する神戸電鉄が見積を徴取したところ予算との巨額の差異が発生し、市と調整の結果今回の増額補正となったものである。

当初予算提案前に三木市・神戸電鉄双方が十分な精査ができておらず、後になって必要な経費の見落としによって追加の補正が生じること、また、このような重大な案件を議会最終日に追加提案を行う当局の姿勢は誠に遺憾である。

しかしながら、完成が既に遅れている神戸電鉄三木駅の早期完成を待ち望む市民の意向を考えれば当該予算を削除することは難しいと考える。そこで、当附帯決議を行い、社会的要因によるものを除き、当該予算が決してこれ以上の増額とならないよう確認及び調整をするとともに、今後同様の事象が起こらないように、市当局に対して、更なるチェック体制を設け、予算上程前に十分に精査するよう決議する。